

2月定例教育委員会会議 議事録

令和5年2月8日
午後3時30分開会
さんくす3番館5階第1会議室

出席委員

西川俊孝 教育長
福田知弘 委員
飴野仁子 委員

安達友基子 教育長職務代理者(オンライン出席)
和田光代 委員
谷池雅子 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長
大江慶博 教育監
角田睦 学校教育部次長 学校教育室長兼務
脇寺一郎 教育未来創生室長
小西正晃 保健給食室長
大川雅博 青少年室長
佐藤忍 学校教育室参事・指導主事
中村暢之 放課後子ども育成室参事

道場久明 地域教育部長
落俊哉 学校教育部次長 教育総務室長兼務
堀哲郎 地域教育部次長 放課後子ども育成室長兼務
平野和男 学校教育部総括参事
草場敦子 教育センター所長
田中満明 教育総務室参事
野村武志 教育センター参事
米田晶一 教育センター主幹・指導主事

2月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分開会

- 西川俊孝教育長 ただいまから2月定例教育委員会会議を開催いたします。
- 西川俊孝教育長 本日は、安達教育長職務代理者は、オンラインで参加されています。
- 落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務 署名委員に福田委員を指名いたします。
- 西川俊孝教育長 それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務 本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は8名でございます。
- 西川俊孝教育長 それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。
- 落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務 **－ 傍聴者入場 －**
- 西川俊孝教育長 恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認めます。
- 西川俊孝教育長 それでは、追加議事日程を配布してください。
- 西川俊孝教育長 **－ 追加議事日程配布 －**
- 西川俊孝教育長 本日の日程第3、議案第2号「令和4年度末令和5年度当初教職員人事について」は人事案件であるため、また追加日程第2、教育長報告④「生徒指導について」は、現時点において公表することと決していない案件について審議するものであるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、追加日程第1、議案第3号及び追加日程第2、教育長報告を日程第3、議案第2号の案件に先んじて行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 西川俊孝教育長 異議なしと認め、日程第3、議案第2号及び追加日程第2、教育長報告④を秘密会とすること、並びに、追加日程第1及び追加日程第2につきまして、議案第2号の案件に先んじて行う議事順序変更を決定いたします。
- 西川俊孝教育長 それでは追加議案書を配付してください。
- 西川俊孝教育長 **－ 追加議案書配布 －**
- 西川俊孝教育長 それでは、日程第1、議案第1号「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和5年度当初予算案について」を議題とします。
- 西川俊孝教育長 事務局の説明を求めます。

日程第1、議案第1号「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和5年度当初予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条にもとづき、市長から意見を求められた、令和5年2月議会に提案される令和5年度当初予算にかかる議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案書5ページ、6ページをお願いします。

令和5年度当初予算の教育費総額につきましては、166億6千万円で昨年度比、8億1,385万8千円の増額となります。

次に令和5年度において、拡充・廃止とした内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、拡充につきましては、学務課の学事・援助金システム構築支援業務委託の拡充。次に教育センターにつきましては、不登校児童生徒の創作活動・体験活動教室の実施によるもの、未来型教育支援教室の設置に向けた不登校支援体制の構築によるもの及びプログラミング教材導入による拡充となっております。

次に、学校教育室につきましては、学校清掃教育支援業務委託によるもの、小規模加配教員の中学校配置によるもの、英語指導助手の派遣期間延長等によるもの、学びの場の変更に伴う障害児補助員配置によるもの、医療的ケア児への支援体制整備による拡充でございます。

次に学校管理課につきましては、樹木診断調査業務及び調査結果に基づく危険木の剪定等業務の実施によるもの、防犯カメラの設置による拡充でございます。

次に保健給食室につきましては、小学校給食費無償化によるもの、学校給食運営会議設置によるもの及び中学校給食半額補助による拡充でございます。

次に青少年室につきましては、さわやか元気キャンプスキルアップ講習会開催による拡充。次に博物館につきましては収蔵品データベース公開による拡充、以上が令和5年度、拡充となった内容でございます。

続きまして、令和5年度に廃止とした内容につきましては、学校教育室所管の中学校非常勤講師配置事業及び修学旅行等における感染防止対策等補助金が廃止となっております。

以上が令和5年度拡充又は廃止とした内容の説明でございます。

その他詳細につきましては、10ページから29ページに記載しております。

最後に30ページにつきましては、債務負担行為につきまして、将来にわたる債務を負担するため、その期間と限度額を示し、計上するものでございます。

以上が、令和5年度教育費当初予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、議案第1号につきまして、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

確認なんですけども、教育総務費の北部消防庁舎等複合施設建設費の額というのは、庁舎全部ということなのか、それともそのうちの教育部分に関するところなのかということを確認させていただきます。

野村武志教育センター参事

北部庁舎の関連なんですけども、教育センターが来年度北部消防庁舎の方に移転する関係がありまして、消防と土木と教育ということで予算が三つになりまして、そのうち教育に関するものになります。

西川俊孝教育長

他にありますか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第1号「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和5年度当初予算案について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第2、「教育長報告①」を議題とします。
内容は、「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和5年度当初予算案及び令和4年度補正予算案（放課後子ども育成室所管分）」についてです。

事務局の説明を求めます。

中村暢之放課後子ども育成室参事

日程第2、教育長報告①、「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和5年度当初予算案及び令和4年度補正予算案（放課後子ども育成室所管分）」について御説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

令和5年度当初予算案説明書でございますが、歳入は前年度比2億5,688万6,000円の減額となっております。

これは主に子ども子育て支援交付金の算定基礎となる開室日数の見直しに伴う交付額の減少。また、藤白台及び山二留守家庭児童育成室増築工事の完了に伴う子ども子育て支援整備交付金の減少等によるものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

歳出でございますが、予算科目は（款）民生費（項）児童福祉費（目）留守家庭児童育成費でございます。

主な内容としましては報酬、職員手当等、共済費などで、指導員の報酬改定に係る経費及び、医療的ケア児の受入れに伴う看護師の配置に係る経費。

委託料で待機児童の居場所確保に係る経費及び保育料収納管理システムの更新等に係る経費。

工事請負費で、江坂大池留守家庭児童育成室増築工事費及び吹二留守家庭児童育成室改修工事費を計上しております。

歳出の全体としましては、前年度比で6,411万4,000円の減額となっており、藤白台及び山二留守家庭児童育成室増築工事の完了に伴う工事請負費の減少が主な要因でございます。

令和5年度当初予算については以上でございます。

続きまして37ページをお願いいたします。

令和4年度補正予算案説明書でございますが、歳入は決算見込に基づくものとしまして、1億9,381万2,000円の減額でございます。

続きまして38ページをお願いいたします。

歳出でございますが、上段の予算科目、（款）民生費（項）児童福祉費（目）児童福祉総務費で、3億1,706万2,000円の増額は、国庫支出金及び府支出金返還金で、主に子ども子育て支援交付金の算定基礎となる開室日

数の見直しに伴い、平成30年度から令和3年度までの期間において超過した交付金を国及び府に返還するものでございます。

下段の予算科目、(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 留守家庭児童育成費は、決算見込に基づくものとしまして、2億49万5,000円の減額でございます。

御報告は以上でございます。

西川俊孝教育長

それではこの件について質問、御意見ありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

西川俊孝教育長

それではこれで教育長報告①を終わります。

西川俊孝教育長

次に、追加日程第1、議案第3号「令和5年2月吹田市議会定例会提案の令和4年度補正予算案について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

追加日程第1、議案第3号「令和5年2月吹田市議会定例会における令和4年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条にもとづきまして、令和5年2月議会に提案する令和4年度補正予算にかかる議案につきまして、市長から意見を求められましたので、御承認をお願いするものでございます。

まず、歳出予算の補正内容につきましては追加議案書7ページから11ページに記載がございますが、そのうち、増額補正の主な内容につきまして3点御説明申し上げます。

まず、1点目につきましては8ページに記載がありますが、小学校・中学校改修費におきましては大規模改造工事費等に係る経費。

次に10ページに記載しておりますが旧西尾家住宅大規模修繕基金への積立てる金額を、最後3点目につきましては11ページに記載しておりますが給食調理室空調改修工事の実施に係る経費をそれぞれ計上しております。

なお、これら歳出の増額に伴う歳入につきましては、5ページ、6ページにおいてそれぞれ、見込まれる金額を計上しております。

また、歳入、歳出ともに△で表記した金額については決算見込みによる減額の調整でございます。

次に、13ページにつきましては繰越明許費の補正をお示ししております。左の列から予算科目の款である教育費、その右に項、事業名、金額に区分し、お示ししております。

小学校改修事業をはじめ4事業につきまして、それぞれ表にお示ししております金額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上が、令和4年度教育費補正予算案の説明でございます。

概要のみの説明ではございますが、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第3号「令和5年2月吹田市議会定例会における令和4年度補正予算案について」を承認いたします。

西川俊孝教育長

ここで、担当所管を入れ替えるため暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －

－ 再開 －

西川俊孝教育長

会議を再開します。

次に、追加日程第2、「教育長報告②」を議題とします。

内容は、「特別支援教育」についてです。

事務局の説明を求めます。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

追加日程第2、教育長報告②、「特別支援教育」について、御説明申し上げます。

まず、追加議案書の議案17ページからの教育長報告事項を御覧ください。

一点、大変申し訳ございませんが修正がございます。

特別支援教育推進協議会設置要領と書いてある資料につきまして、第2条第1号の後半部分になりますが、関わる施策や体制の協議に関することと、記載しているんですけども、体制の後の「の協議」の部分について、削除となります。修正してお詫び申し上げます。

それでは、まず1点目でございます。

今御覧いただいた、設置要領に関して御説明させていただきます。

令和5年1月定例教育委員会会議におきまして、本市のインクルーシブ教育のあり方について、教育委員会内で共通認識を改めて図ることが必要であると、より強固に協議を行い、現在の本市の課題や検討事項を早急に整理する必要があるとの考えをお示しさせていただきました。

その上で年度内に教育委員会内各室課を横断する会議体を設置すると、報告させていただきましたが、会議体として特別支援教育推進協議会設置要領をまとめました。

今後、特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育に関し、「ともに学び、ともに育つ」教育理念のもと、インクルーシブ教育構築の実現に向け、児童生徒一人一人に最適な学びの場の提供を円滑に推進するため、協議を進めて参ります。

続きまして2点目でございます。

追加議案書の19ページ、20ページを御覧ください。

令和4年11月8日と11日に、令和4年4月27日付、文部科学省通知、「特別支援学級及び通級による適切な運用について」に係る保護者説明会を行いました。

会場でのアンケートを始め、お電話でのお問い合わせ、御質問をQ&Aという形で整理し、本市ホームページの学校教育部学校教育室のサイト内に掲載をさせていただいております。

以上、特別支援教育に係る動きについて、取り組み状況を御報告させていただきました。

西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

福田知弘委員

19ページの表でアンケート結果まとめていらっしゃいますけども、11月8日、11日に説明会及びそのあとの電話の質問ですね、大体何件ぐらい、ここに書かれてるのがすべてなのか、これは整理された結果こうなっているのか、大体数おおよそで結構ですので、おわかりでしたら教えていただけますか。結構あったのかなという感じがしているんですが。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

このQ&Aに関しましては、やはり同様の御質問等もございますので、整理させていただいた中で、要点を絞って、この43個の御質問、そして回答という形でまとめさせていただいております。

電話のお問い合わせに関しましては、ちょっとしっかりとした数を把握していない状況もございます。ただこのQ&Aを示してからは、10件程度の御質問があるというような状況になっております。

西川俊孝教育長

整理される前は何件ぐらいありましたか。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

もともとあったアンケートの数等について、現在、数字を持ち合わせていませんので、後程調べてから、お知らせさせてもらうという形でよろしいでしょうか。

西川俊孝教育長

よろしくお願いします。

福田知弘委員

追加でコメントですけど、吹田の場合やっぱり転勤で転入されている方も多いと思いますので、システムが変わっていく時に、もちろんそれで早めに対応されてたと思うんですけども、今、市外にいらっしゃって入ってくる方も多分いらっしゃると思うので、周知が十分にされる必要があると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

西川俊孝教育長

私の方からもいいですか。

東京大学との連携ということで、この前出てたと思うんですけども。

それは第6条ということで理解をしてよろしいのでしょうか。

佐藤忍学校教育室参事・指導主事

設置要領第6条でございます、協議会必要があると認めるときは構成員以外のものに会議の出席を求め、その意見もしくは説明を聞きまたは資料の提出を求めることができるという点から、今後東京大学大学院関係の方にも御助言をいただくということを考えております。

西川俊孝教育長

よろしいですか。

西川俊孝教育長

それでは、これで教育長報告②を終わります。

次に、「教育長報告③」を議題とします。

内容は、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について」です。

事務局の説明を求めます。

米田晶一教育センター主幹・指導主事

教育長報告事項、令和4年度全国体力運動能力運動習慣等調査の調査結果の概要について御報告申し上げます。

議案書23ページ、2全体の概要を御覧ください。

23ページには、小学校5年生男女別の全体の概要を、24ページには、中学校2年生男女別の全体の概要をお示ししております。

昨年度、未実施の上体起こし及び持久走または20メートルシャトルランは、実施方法の例や留意事項を各校に通知し、今年度は全種目の調査を実施

しました。

体力合計得点は、令和3年度は未実施分があるため、記録はございませんが、令和4年度は、令和元年度に続き、低下する結果となっております。

その背景としては、運動時間の減少や生活習慣の変化、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化などが考えられます。

今年度は調査結果の分析から子供たちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、自分の心と体、そして生活バランスについて考えられる、つまり、自己管理能力のある子供の育成を目指し、幼小中を通しての発育、発達に沿った体力づくりと子供たちに運動やスポーツの楽しさを実感させる取り組みの2つの観点から、資料を作成しました。

これについては、38ページ以降に掲載しております。

それでは詳細について、ページに沿って御報告いたします。

23ページを御覧ください。

小学校5年生については、男女ともに、立ち幅跳びは全国値を上回っていますが、握力、反復横跳び20メートルシャトルランは、全国値を大きく下回っています。

24ページを御覧ください。

中学校2年生については、男女ともに20メートルシャトルランは全国値を上回っていますが、握力、上体起こし、ハンドボール投げは全国値を大きく下回っています。

続いて25ページでは、体力の要素ごとに調査種目を分類し、吹田市の傾向として、調査の結果を全国値と比較して、矢印で示しています。

網掛け部分が全国値を上回っている要素となります。

27ページから31ページには、新型コロナウイルス感染症により中止となった令和2年度と、令和3年度未実施の種目を除く、過去5年間の経年変化を種目ごとに載せております。

31ページには、経年変化と今年度の結果から、吹田市の課題が、握力、上体起こし、長座体前屈、ボール投げであることを記載しています。

32、33ページでは、児童生徒質問紙調査の一部の質問を抽出して、現状課題及び今後の取り組みをお示ししています。

35ページのICTを活用した学習についての質問では、ICTの活用が全国と比較して少ないことから、ICTの活用方法や実践事例について周知していく必要があると分析いたしました。

36ページ、37ページには、朝食を食べているか、睡眠時間、学習以外のスクリーンタイムがどれくらいあるかという質問を抽出しました。

児童生徒自身が望ましい生活習慣を行うためには、食生活、睡眠の指導や、デジタルシティズンシップ教育等を通して、メディアバランスについて考えることを通して、自己管理能力を身につけていく必要があると分析しました。

次に、38ページからは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けてと題して掲載しております。

まず、38ページには、生活習慣の改善について、健康づくりの3要素や

スクリーンタイムと体力の関係性を記載しております。

続いて39ページからは、スポーツ庁が今年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果を受けて作成した、子供の運動習慣形成と体力向上に向けた今後の取り組みを示しています。

資料では、ゴールデンエイジの運動習慣の重要性が取り上げられ、子供の運動習慣の形成や体力向上への取り組みが5つ挙げられています。

今年度は、このスポーツ庁の取り組みを参考に意識したいポイントや、吹田市の課題を解決するための取り組み例を、以降のページに示すこととしました。

40ページには、体の発達段階を踏まえて、適切に運動やスポーツを行うことが効果的であることをグラフと図でお示しました。

また、41ページには、動きを獲得する時期である幼児期における運動時間の確保や遊びの大切さ、経験させておきたい動きについてまとめています。

続いて42ページでは、長年、吹田市の課題となっている、ボール投げを取り上げ、発達段階に応じた指導に生かすため、投げる動作の発達段階の特徴やパターンについて示しています。

43ページ、44ページでは、子供たちに運動やスポーツの楽しさを実感させるために、競技性の低いレクリエーションの一環として、気軽に楽しめるニュースポーツを紹介しています。

モルックは運動量の比較的少ないスポーツですが、スポーツをする中で、投げる、歩く、しゃがむ等の適度な運動が自然とできます。

キンボールではとても大きくやわらかなボールを使用しますので、その用具の持っている魅力から、触ってみたい、やってみないと、ボールを追いかける子供たちの姿が期待できます。

また、モルック、キンボールともにチームスポーツであり、戦略性もあるため、対話を生み出しやすいのが特徴です。

45ページ、46ページでは、運動習慣を身につけるためのポイントや、具体的な運動例等を掲載しております。

47ページでは、学校全体での取り組みとして、令和3年度の報告書ではありますが、全国の取り組み事例の紹介と特徴をまとめています。

48ページでは、ICT端末を活用した授業の事例集を紹介しております。最後の49ページには、今後の方針を記載いたしました。

調査結果から、児童生徒の体力は運動に対する意識調査や運動習慣と相関関係があり、学校における体育、保健体育の指導との繋がりも見られます。

教育委員会としましては、吹田市の傾向、課題を踏まえた上で、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成に向けて、①幼稚園から中学校までの発達段階に沿った運動やスポーツの実施。

②「カリキュラムマネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進。

③運動の習慣化、生活化及び生活習慣の改善に繋がる実践。

④心身の健康の保持増進に向けた取り組みの4点について、各学校が日々

の体育、保健体育の授業や授業研究等を通して、体力向上の取り組みを進めるとともに、家庭、地域と連携することで、さらなる教育活動の充実発展を図ることができるよう支援して参ります。

西川俊孝教育長
和田光代委員

以上、調査結果の概要として御報告させていただきました。

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

体力測定の結果は、毎年以低下してるように思うんです。コロナも、もう落ち着くと思うんですけど。2020年が一番学校内で多分体育の授業が行われなかったと思うんですが、それから、年々体育をする授業、活動量って増えてると思うんです。

その割りには、この結果が低下してるっていうこと自体がちょっと、ここで報告毎年受けてるんですけど。

本当に実際報告だけなんかというふうには感じてるんです。

報告だけでいつも課題とか、こういうふうに取り組みますというふうにおっしゃってるんですが、結局活動量がまだコロナ禍の中ですけど、本来なら活動量が上がってきてる、コロナが抑えられてるので活動量が上がってるから体力も上がってるのは普通やと思うんですけど、この結果を見たら下がってるじゃないですか。

これは、実際、学校で何を行われてたんやろ。毎年報告を受けて、この課題でやりますっていうことに対して、何をされてたのかなというふうには、この報告書を見て思うんですが、どうですか。

米田晶一教育センター主幹・指導主事

体力の低下は見られます。で、学校で何をしていたかというところなんですけど、今年度この質問紙調査以外で、学校の調査もしてるんですが、そこにおいては、昨年度に比べて、目標を持って学校が取り組みを行うというところについては、向上は見られていますが、まだ結果の方は反映されていないという状況になっています。

次年度に向けて目標を持つことで、向上に繋がっていくのではないかとこのように考えております。

和田光代委員

ぜひ力を入れて取り組んで欲しいと思います。

実際、私が行ってるところでも、体力が落ちた学生を見ることが多いので、どうしたものかなと。

体力落ちた段階で、社会に出て行く人達が多いので、やはりどっかで運動を意識させる、動くことを意識させる、そういうことはすごく大事なことやと思うんです。

遊びの中で体力つけるということが、子供たちが一番やと思うんですけど。

そういう状況もやはりなくなってる中、そしたらどこで体力つけるってなったら、もうやっぱり学校の中の体育、学校の生活の中でかなというふう思うので、ぜひぜひ学力も大事ですけど体力も生きていくには大事だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

西川俊孝教育長

私の方からなんですけれども、これ平均ですよ。そういう傾向じゃない学校ってあるんですか。全てこういう低下傾向ですか。

米田晶一教育センター主幹・指導主事

学校ごとの傾向については、そこまでちょっと私の方で現在把握はで

西川俊孝教育長
米田晶一教育センター主幹・指導主事
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
佐藤忍学校教室参事・指導主事

きていない状況です。

各学校では、わかってるんですよ。

各学校ではそれぞれ把握しております。

それでは、この件について他に、質問、御意見はございませんか。

それではこれで教育長報告③を終わります。

先ほどの件について、報告してください。

先ほど福田委員からいただいた御質問について回答させていただきます。

今回、保護者説明会に関しては未就学の保護者対象と在学している保護者対象ということで行わせていただきました。

まず未就学児の保護者対象の説明会では、90名近くの参加をいただき、40件近くの御質問等を受けております。

次に在籍している児童生徒の保護者対象の説明会に関しましては、480名ほどの参加をいただき、250件ほどの御意見、御感想等をいただいております。

飴野仁子委員

御報告ありがとうございました。アンケートとしましては、周知されてるものだという事ですし、ということは、きちんと集計が取れているはずで

です。ですので、今後は御説明いただく際に、そういったことも含めて、代表の方が把握した上で御説明いただきたいと思います。

やはり先ほども御報告いただきましたけれども、きちんとその集計等した上ですので、ちゃんとホームページにも掲載されてるものだと思います。

ですので、御説明いただく時には、そういったことも一応把握した上でお願いしたいというふうに思います。

大江慶博教育監

御指摘いただきました通り、報告時に、そういった関係する資料データをお示しさせていただいて、報告するようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

飴野仁子委員

この資料にそのままそれを載せてくださいという意味で申し上げたのではなくて、そういったお仕事されてるはずですので、やはり代表で御説明される方はそういったことを手元に置いてということがやっぱ必要なんじゃないかと思うんでそういう意味で発言しました。

資料の準備の仕方については、臨機応変でいいかと思っております。

よろしくお願いたします。

西川俊孝教育長

それでは、この件について他に、質問、御意見はございませんか。

そうしましたら、先ほどの件も含めてこれで、教育長報告を終わらせていただきます。

西川俊孝教育長

次の教育長報告及び日程第3 議案第2号につきましては、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方及び関係者以外は、退室をお願いします。

— 秘密会 —

西川俊孝教育長

ここで秘密会を解きます。

それではこれもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、2
月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉 会 午後5時35分